

盛岡広域振興局長告示第26号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成23年3月1日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370104200	株式会社らくらくハー ト・ケアサービス	茶話本舗デイサービス みたけ	盛岡市みたけ六丁目11 番40号	平成23年2月19日